

ただ地震に襲われるこじがないため、企業は古い管を更新することなく使用していますし、水道管内の水圧が低いため問題にならないだけで、漏水率も日本とは比べ物にならないくらい悪い。日本で同じことは再現できないでしょう。

——日本においても、官民連携は、広域化・共同化と並び立つ重要政策テーマとなっています。

浦上 それぞれの国のお社会・経済・歴史・気候・価値観に基づき、合意形成ができる範囲で水の制度

は設計されています。海外の事例を直接持ち込むのではなく、日本にあつた水の仕組みを考えしていくべきです。

日本の上下水道は、世界的にも高いレベルの品質を誇っています。人は一度得たサービス水準を下げるに抵抗を感じます。国民に対して、今のサービス水準を維持するために料金を上げるか、サービス水準を低下させる代わりに料金を下げるかと聞えば、明らかに前者を選ぶでしょう。現状の水準

を維持していくためには、完全民営化は不可能にしても、民間の力を借りない場合には、今後の日本の水は成り立ちません。

私は、水事業を将来へと維持できるのであれば運営主体は官であれ、民であれ、どちらでもよいと考えますが、ただ日本の場合、特に水事業については民間企業が経営することに、強いアレルギー反応があることは、先の水道法改正の議論を振り返っても明らかです。下水道事業でコンセッション方式

を導入した浜松市では、水道事業への導入について一時凍結せざるを得ない状況に追い込まれています。

先の水道法改正では都道府県の役割を強化することで、乗り切ろうとしています。実際どこまで効力が働くかは未知数ですが、市町村の枠を超えるという点では一步踏み出したように思います。

——ありがとうございました。

イギリスがAMの国際規格の制定をISOに提案したことによって端を発します。それまでの規格がネジや鉄鋼といったモノに適用するものであったのに対して、マネジメントシステム規格は組織に適用するという点で革命的なものでした。

AMの国際規格であるISO 50000シリーズ(ISO 50000-0, 50001, 50002)は、2014(平成26)年に発行され、50002は2018(平成30)年に改定されました。ここ

アウトカム目標と プロセスを創出した水事業運営へ

京都大学経営管理大学院 特定教授 森木 修 氏

諸外国で進む
アセントマネジメントの動向

——アセントマネジメントの国際的な動向について教えてください。

藤木 アセントマネジメント(以下、AM)の国際的な普及と進歩は、2009(平成21)年に

で注意しなければならないのは、ISO55000シリーズはAMの規格であつて、「マネジメント・オブ・アセット」の規格ではないということです。「マネジメント・オブ・アセット」は維持管理や改築更新といった組織がモノに働きかける活動で、いわゆるストックマネジメントがこれに当たります。AMは、マネジメント・オブ・アセットはもちろん、料金設定やPFI、コンセッション、住民対応や議会対策など運営の全ての活動にわたります。

プロセスと成熟度で評価

もし日本で民営化を導入するとなつた場合に懸念されるこ

とはありますか？

藤木 日本でよく議論されているのは、イギリスのような完全民営化ではなく、施設は地方公共団体が所有したまま事業運営権を民間に移転するコンセッション方式です。2018（平成30）年12月の水道法改正を契機として、水道のコンセッション事業の是非が全国的に注目を集め、1月29日の参議院厚生労働委員会では参考人から意見聴取が行われました。コンセッションでは、企業の創意工夫によって改善が図られ、コストダウンも図られるというのが賛成側参考人の主張ですが、反対側参考人からは委託者である公的セクターのがバナスが利かなくなる

懸念が示されました。興味深いのは、コンセッションに賛成の立場、反対の立場の両方の参考人から、モニタリングの重要性が指摘されたことです。

このことは、賛成側・反対側とともに、コンセッションには、いわゆる「プリンシバル＝エージェント」関係に付随する問題があり、それを解決する有力な手段として厳格なモニタリングの必要性が認識されているということです。依頼人（プリンシバル）が自らの利益のための労務の実施を他の行為主体である代理人（エージェント）に委任するという関係は、社会のさまざまな場面に見られますが、プリンシバルがエージェントの働きを十分にモニタリングできないと、エージェントがプリンシバルのためではなく自分の利益のみのために行動することがあります。「情報の非対称性」と「モラルハザード」といわれる問題です。この問題は昔からよく研究されていて、解決策は適切なモニタリングとインセンティブの設計であると言われています。

ここで2つの留意点があります。1つは、日本の国内でモニタリングの具体的方法論があまり研究されていないことです。もう1つは、プリンシバルからエージェントへの働きかけです。モニタリングの結果、エージェントの仕事のやり方に問題があることがわかつたとして、それでも要求水準を満たしている場合に、プリンシバルは運営権者であるエージェントにどこまで改善を指示できるのか、そこが明確ではありません。

——コンセッション等について
プリンシバル＝エージェントの問題を解決する方策はあるのでしょうか。

藤木 この問題は、日本のお家芸であるモノづくりの品質管理の世界ではすでに解法が定式化されています。それは、「品質はプロセスで作り込む」というものです。最終製品の品質をチェックするだけでは、品質管理はできません。プロセス、すなわち工程をモニタリングし、評価することが重要です。上下水道の維持管理もモノづくりと本質的に違ひはありません。

藤木 修
(ふじき・おさむ)氏の略歴

昭和54年に京都大学院工学研究科修士課程修了、同年に建設省入省後、国土交通省下水道部流域管理官、国土技術政策総合研究所下水道研究部長、建設コンサルタント会社代表取締役等を経て、平成31年4月に京都大学経営管理大学院特定教授に就任。平成29年一般社団法人日本アセットマネジメント協会の創設に参加し、現在同協会理事も務める。平成23年に京都大学博士（工学）を取得。



要求水準とする規格では、プロセス、すなわち何を行うべきかを規定している一方、それをどのように行うべきかは、実行者に委ねられていますので、一般にエージェントの創意工夫を阻害することはありません。評価の結果、不十分または不適切なプロセスがある場合、プリンシパルはエージェントが改善に向かうように誘導します。プリンシパルとエージェントが、プロセスに関する情報を共有し、継続的改善のためのPDC Aアプローチを連携して行うことでの、情報の非対称性とモラルハザードの問題は自ずと解決されるのです。

われわれが国内のモノづくり等で培ってきた身近な知恵を生かし、地に足の着いた議論を行う方がより生産的といえるでしょう。

流域管理と 上下水道運営の広域化

——民間を活用した運営手法のお話しをお伺いしましたが、フランスの流域管理という側面ではいかがでしょうか？

藤木 フランスでは、国土を6つの大流域に分割し、それぞれの流域に「河川流域委員会」と「水管理庁」が設置されています。河川流域委員会は、各流域および流域グループに応じた流域単位の水管理基本構想（S D A G E）を定めています。また、水管理庁は、公共用水域からの取水と排水に課徴金を課し、これを原資として、水資源の保全、水質汚濁防止に対して経済的な支援（補助と融資）を行っています。下水道に対する補助金の割合は、日本より高いと思います。

ヨーロッパ大陸の多くの国々では、水利権は沿岸権主義に基づいています。河川の沿岸に土地を所有する沿岸権所有者は、他の沿岸権所有者の権利を損なわないという条件のもとで、河川の水を利用する権利を所有しているのです。しかし、上流で水を汲み上げると下流まで水が来なくなるため、沿岸権には、取水したのと同じ水量・水質で使った水を河川に戻すという条件がつきました。しかし一旦汚染した水はなかなか元に戻せな

いので、代わりに課徴金を取ることになりました。

結論から言うと、フランスの流域管理は、課徴金の制度によって流域内で必要な資金を循環させている素晴らしい取り組みです。ヨーロッパには国際河川がありますし、国境も頻繁に変わるので、このような仕組みができたのだと思します。

——藤木さんが思うフランスから日本が学ぶべき点はどこでしょうか。

藤木 先ほどの点と、もう一つ学ぶべき点があるとすれば、事業の広域的な取り組みでしょう。フランスには3万8000ものコミューンと呼ばれる基礎自治体があり、その規模もまちまちです。今日本で課題となっている中小市町村の上下水道は、フランスでは広域自治体制度をうまく活用して運営されています。日本にも一部事務組合や広域連合の制度がありますので、フランスと同様に行えばいいという声がありますが、市町村の事業には水源の選択を含めそれ歴史的な経緯があります

ので生やさしいことはあります。むしろ複数の市町村が同じ民間企業に運営を委託する方が現実的かもしれません。市町村は共同で民間企業のパフォーマンスをモニタリングすることになります。

私が理事を務める一般社団法人日本アセットマネジメント協会では、最近「実務者のためのアセットマネジメントプロセスと成熟度評価」という書籍を上梓しました。アセットマネジメントを行うために組織に確立すべき193のプロセスについて、どこまで完全に行われているかを3段階または5段階で評価するためのツールを示したものです。アセットマネジメントのレベルアップを図ったり、パフォーマンスの高さを立証したりするために利用していただきたいと思っています。

——プリンシパル＝エージェントの問題への対処については、フランスでも研究されているはずです。フランスから学ぶだけではなく日本の方法も紹介し、共同研究のような取り組みが行われるといいですね。

——ありがとうございました。